

契 約 の 内 容

事 務 所 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成30年度環境再生及び仮置場対策事業の進捗支援業務
契 約 年 月 日	平成30年 4月 2日
契 約 方 法	随意契約：企画競争方式
業 務 場 所	福島県福島市 地内
契 約 業 者 名	株式会社野村総合研究所 代表取締役社長 此本 臣吾
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区大手町1-9-2
履 行 期 間 (自)	平成30年 4月 2日
履 行 期 間 (至)	平成31年 3月29日
業 務 概 要	<p>「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律第110号）」（以下「特措法」）に基づき、除染作業等を実施するため環境省は平成24年1月に福島環境再生事務所を立ち上げ、除染等工事、除染関連業務、災害廃棄物等処理業務等を実施してきたところである。</p> <p>本業務は、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域における環境再生事業の円滑かつ継続的な推進のための業務統括管理支援及び事業推進支援等を行う。</p>
契 約 金 額	527,460,120円（消費税込）